ーベビーファースト活動宣言-

子どもたちの笑顔があふれる環境づくりを推進します

町では、誰もが希望をもって、結婚・出産・子育てをできるよう切れ目のない支援に取り組んでおります。 令和5年度の子育て支援事業のうち、町独自に実施する事業についてお知らせします。

●はじめてのえほん事業

赤ちゃんのことばと心を育む「読み聞かせ」のきっかけになるよう、絵本をお贈りします。

対 象 乳児健診対象児(3~4か月児)

内 容 絵本(リストから2冊を選択)、おはなし会での読み聞かせ体験

問合せ先 図書館 ☎353-5031、生涯学習課 文化振興・リフノス係 ☎767-2197



●産後支援サービス体験事業

新生児の誕生をお祝いするとともに、ファミリー・サポート・センターを知っていただくために、利用クーポン券を差し上げます。

対 象 赤ちゃんが誕生した保護者の方、転入した1歳未満のお子様がいる保護者の方

問合せ先 子ども家庭センター 子ども家庭係 ☎356-6711

●ベビー用品のレンタル事業

子育てを応援するため、子育てに必要なベビー用品を無償で貸し出します。

★ベビーベッド・ベビーバス

対 **象** 1歳未満のお子様の保護者、里帰り出産等で 1歳未満のお子様と一時的に同居する親族

貸出期間 ベビーベッド/赤ちゃんの1歳の誕生日の前日まで ベビーバス /赤ちゃんが3か月になる日の前日まで

問合せ先 子ども家庭センター 子ども家庭係 ☎356-6711

★ベビーシート(チャイルドシート)

対 象 1歳未満のお子様の保護者

貸出期間 赤ちゃんの1歳の誕生日の前日まで

※貸出は無償ですが、返却時にクリーニング 代を負担していただきます。

問合せ先 危機対策課 生活安全係 ☎767-2174

●子ども医療費助成

子どもが病院などで診療を受けた場合に、医療費(保険診療分の自己負担額)を所得制限なしで全額助成します。

対象年齢 0歳から18歳の年度末まで

問合せ先 子ども支援課 子ども給付係 ☎767-2193

●利府町教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業

第3子以降の児童の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設にかかる給食費を助成します。

対 象 小学校就学前の3年間にある第3子以降の児童を養育している世帯

問合せ先 子ども支援課 保育係 ☎767-2196

●小・中学校入学支援事業

小学校と中学校の新1年生の保護者の方へ、学校で使う運動着費用を支援します。

対 象 新入学する小学1年生および中学1年生

内 容 小学生/運動着上下、Tシャツ、クウォーターパンツ、紅白帽子 中学生/運動着上下、Tシャツ、ハーフパンツ

問合せ先 教育総務課 総務学事係 ☎767-2179



令和5年度新規事業

●小学6年生・中学3年生学校給食費無料化事業

食育の推進や子育て環境の向上のため、学校給食費を無料化します。

対 象 町立学校小学6年生・中学3年生の保護者

※区域外就学、私立・県立等の児童生徒については、

町の給食費相当分を補助金として交付します。

問合せ先 学校給食センター みんなのお昼キャロット館 ☎356-7135

学校給食センター みんなのお昼ポテト館 ☎349-0588

教育総務課 総務学事係 ☎767-2179

され出生屋のときなどに配布している

※他にも、町では、様々な子育て支援事業を行っております。ホームページや妊娠届や出生届のときなどに配布している 「子育てガイドブック」にも情報を掲載しておりますので、詳細は、そちらをご覧ください。